

売木村水道及び下水道への加入について

水道料金

次の表により、2ヶ月に一度（奇数月）の検針・請求となります。（納期限翌月25日）

料金は極力口座振替としていただくようお願いします。振替日は翌月25日ですので、口座残高に気をつけてください。

口径別	基本料金(1ヶ月につき)			超過料金 1m ³ につき
	水量	料金	メーター使用料	
13mm	使用量 10m ³ まで	1,595 円	165 円	143 円
20mm	使用量 10m ³ まで	1,771 円	209 円	143 円
25mm	使用量 10m ³ まで	2,079 円	231 円	143 円
40mm	使用量 10m ³ まで	2,860 円	440 円	143 円
50mm	使用量 10m ³ まで	3,630 円	660 円	143 円

口径はメーター口径を表し、通常ほとんどの住宅は口径13mmです。

下水道料金 (納期限 使用月の翌月25日)

基本料金 (1,120 円) + 使用者 (1,120 円/人)

世帯員1名=月2,240円

世帯員2名=月3,360円

世帯員3名=月4,480円 以上略

使用にあたっては、固形物を流さない事、塩素系洗剤等浄化槽に悪影響のあるものを流さない事など、みなさんの下水道を大切に扱っていただくようご配慮をお願いします。

料金の納付は、極力口座振替をご利用願います。

ご利用可能な金融機関は、

- ・郵便局
- ・みなみ信州農業協同組合
- ・飯田信用金庫

です。

お問い合わせは役場 (tel:28-2311) 担当者まで